

おくやみパンフレット

～ご遺族のためのお手続き案内～

ご親族のご逝去を悼み、謹んでお悔やみ申し上げます。

ご遺族におかれましては、葬儀などに関する不安もある中、今後相続をはじめ年金や保険などさまざまな手続きが必要になってくることと存じます。

このパンフレットは、今後の手続きについて主なものを掲載していますので、ご不明な点がございましたら各担当窓口へお問い合わせください。



筑紫野市

令和6年4月 作成

1. 市役所での主な手続き

市役所で必要な主な手続きを掲載していますので、あらかじめ該当する手続きやお尋ねになりたい内容を整理して頂けますと幸いです。お電話にてお問い合わせの際は、スムーズなご案内のため、電話交換に受付窓口の内線番号または課名や担当名をお伝えください。

また、ご来庁の際は、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、健康保険証など）を必ずお持ちください。お手続きが複数になる場合、終了までに時間がかかる場合がございますので、お時間に余裕を持って市役所へお越し頂きますようお願い申し上げます。

年金	介護保険・高齢者福祉サービス
後期高齢者医療・国民健康保険	市の税金
住民票・戸籍	児童手当等
障害者手帳等	その他（上下水道・飼い犬・農地・市営住宅）

<メモ>



筑紫野市役所

〒818-8686 筑紫野市石崎一丁目1番1号

開庁時間 午前8時30分～午後5時（土曜・日曜・祝日、年末年始の閉庁日除く）

電話番号 092-923-1111（内線番号または課・担当名をお伝えください）



【 年金 】

該当	あてはまること	手 続 き	必要な物・備考	受付窓口・内線
<input type="checkbox"/>	国民年金に加入していた、または国民年金を受給していた	死亡一時金、寡婦年金、遺族年金、未支給年金の請求受給権者死亡届 等	どの手続きが該当するか、また、必要書類等については受付窓口へご確認ください	1階 1番 国保年金課 年金担当 353~354
<input type="checkbox"/>	家族が社会保険等の扶養を外れて国民年金に加入する	国民年金の加入手続き	社会保険等の資格喪失証明書	

【 後期高齢者医療・国民健康保険 】

該当	あてはまること	手 続 き	必要な物・備考	受付窓口・内線
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療に加入していた ※75歳以上	資格喪失 保険料の案内(相続人指定)	保険証、(保険料の還付が発生する場合) 相続人の口座がわかるもの ※戸籍謄本等が必要な場合あり	1階 1番 国保年金課 医療担当 350~352
		葬祭費の支給申請	喪主の口座、喪主がわかる書類(葬儀の領収書、会葬礼状など)	
<input type="checkbox"/>	家族がひとり親医療証を持っている、またはひとり親家庭になった	資格変更 ひとり親家庭等医療の相談	受付窓口でご案内します	
<input type="checkbox"/>	国民健康保険に加入していた ※74歳まで	資格喪失 保険料の案内	保険証、(保険料の還付が発生する場合) 世帯主または(世帯主が亡くなった場合) 相続人の口座がわかるもの ※戸籍謄本等が必要な場合あり	1階 2番 国保年金課 国保担当 346~349
		葬祭費の支給申請	喪主の口座、喪主がわかる書類(葬儀の領収書、会葬礼状など)	
<input type="checkbox"/>	国民健康保険の高額療養費の払い戻しが必要	高額療養費支給申請 療養費等の相続人指定	医療機関の領収書、世帯主または(世帯主が亡くなった場合) 相続人の口座がわかるもの ※戸籍謄本等が必要な場合あり	
<input type="checkbox"/>	国民健康保険の世帯主だった	新しい保険証の交付	変更前の保険証	
<input type="checkbox"/>	家族が社会保険等の扶養を外れて新たに国民健康保険に加入する	国民健康保険資格取得	社会保険等の資格喪失証明書、加入する方のマイナンバー	

【 住民票・戸籍 】

該当	あてはまること	手 続 き	必要な物・備考	受付窓口・内線
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード(通知カード含む)、住民基本台帳カードを持っていた	カードの返納 (希望者のみ)	返納義務はございませんが、返納を希望する場合はマイナンバーカードをご持参ください	1階 3番 市民課 312~315 1階 11番 証明書交付 コーナー
<input type="checkbox"/>	世帯主だった	世帯主変更 (必要に応じて) ※残る世帯員が2人以上いる場合、死亡届の届出人、配偶者、年長者の順で自動的に変更しています	別の世帯員に変更を希望する場合のみ手続きが必要ですので、受付窓口へご相談ください	
<input type="checkbox"/>	住民票の除票、死亡の記載がある戸籍(除籍)謄本が必要	各種証明書の請求 ※証明書交付コーナーにて請求してください	戸籍は記載完了までに日数を要します。また、各種証明書の請求時に委任状が必要な場合がありますので、事前に受付窓口にご確認ください	

【 障害者手帳等 】

該当	あてはまること	手 続 き	必要な物・備考	受付窓口・内線
<input type="checkbox"/>	障害者手帳(身体・精神・療育)を持っていた	手帳の返納	障害者手帳	1階 4番 生活福祉課 障がい者福祉担当 426~429
<input type="checkbox"/>	重度心身障害者福祉手当・特別障害者手当等を受給していた	資格喪失 未支払手当請求	相続人の口座がわかるもの、 <u>認印</u>	

【 介護保険・高齢者福祉サービス 】

該当	あてはまること	手 続 き	必要な物・備考	受付窓口・内線
<input type="checkbox"/>	介護保険サービスを利用し、高額介護サービス費の支給を受けていた	資格喪失 高額介護サービス費の口座変更	介護保険証、相続人の口座がわかるもの	1階 5番 高齢者支援課 介護保険担当 454~456
<input type="checkbox"/>	緊急通報装置を利用していた	緊急通報装置の返却 (取り外しの日程調整)	受付窓口、または電話での連絡をお願いします	1階 5番 高齢者支援課 高齢者福祉担当 451~452
<input type="checkbox"/>	紙おむつ給付サービスを利用していた	おむつ給付停止		

【市の税金】

該当	あてはまること	手続き	必要なもの・備考	受付窓口・内線
<input type="checkbox"/>	軽自動車税を納めていた(125cc以下の原動機付バイクを持っていた) ※筑紫野市ナンバー	名義の変更、または廃車手続き	ナンバープレート、自賠責保険証明書または標識交付証明書(メーカー・車体番号・排気量がわかるもの)	1階 7番 税務課 市民税担当 322~325
<input type="checkbox"/>	市県民税を納めていた(納税義務者だった)	相続人代表者の指定 ※納税義務者が亡くなった場合に、相続人を代表して税に関する書類を受領する方の届出をして頂くものです	受付窓口でご案内します	
<input type="checkbox"/>	固定資産税を納めていた(土地・家屋の所有者だった)			1階 8番 税務課 固定資産税担当 土地 327 家屋 329
<input type="checkbox"/>	税金等(市県民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)の納付状況について知りたい	納付状況の確認、相談 ※亡くなった方の税金は、相続財産の対象となります	受付窓口または電話でご案内しますので、随時ご相談ください	1階 9番 収納課 収納担当 336~340

【児童手当等】

該当	あてはまること	手続き	期限	必要な物・備考	受付窓口・内線
<input type="checkbox"/>	児童手当の受給者だった	未支払手当請求 新規認定請求	亡くなった日の翌日から 15日以内	対象児童(複数いる場合は最年長者)の口座がわかるもの 新しく受給者となる方の口座、マイナンバー(対象児童含む)がわかるもの、保険証	2階 4番 こども政策課 給付・支援担当 412~413
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当の受給者だった	未支払手当請求、新規認定請求(条件があります)	亡くなった日から 14日以内	個別の状況に応じてご案内しますので、受付窓口へご相談ください	
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当の対象児童だった	資格喪失または額改定(減額)		児童扶養手当証書(お持ちの方のみ)	
<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当の受給者だった	未支払手当請求 新規認定請求		対象児童(複数いる場合は最年長者)の口座がわかるもの ※その他の書類が必要となる場合あり 新しく受給者となる方の口座、マイナンバー(対象児童含む)がわかるもの、保険証、戸籍謄本(対象児童含む)	
<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当の対象児童だった	資格喪失または額改定(減額)		特別児童扶養手当証書(お持ちの方のみ)	

【 その他 】





該当	あてはまること	手 続 き	必要な物・備考	受付窓口・内線
<input type="checkbox"/>	上下水道を使用していた（袖須原飲料水供給施設・農業集落排水処理施設を含む）	使用中止、または名義人の変更手続き	受付窓口または電話でご案内します	2階 2番 上下水道 料金総務課 643～649
<input type="checkbox"/>	井戸水を利用しており、家族が単身世帯となった	汚水排出量減量認定の手続き	単身世帯であることがわかる書類	
<input type="checkbox"/>	犬を飼っていた	犬の所有者変更手続き	引き取る方が市内在住の場合、受付窓口または電話にてお手続き可能です。市外の方の場合はお住まいの自治体にご確認ください	3階 4番 環境課 613～614
<input type="checkbox"/>	農地を所有していた	農地の相続の届出	相続する農地の所在がわかるもの	3階 5番 農業委員会事務局 627
<input type="checkbox"/>	市営住宅に入居していた	退去手続き、または名義人の変更手続き	受付窓口までお越しください	4階 6番 管財課 管財担当 242～243

<メモ>



2. 市役所以外での主な手続き

手続きに必要な書類の中には市役所で発行できるものがあるため、各契約会社等にお問い合わせをいただいてから市役所にお越しになると手続きが進めやすくなります。代表的な項目のみ掲載していますので、下記以外で必要なお手続きについては各々でご確認をお願いします。

該当	手 続 き	主 な 問 い 合 わ せ 先
<input type="checkbox"/>	電気・ガス・電話・インターネット・クレジットカード等の名義変更または解約	各契約会社
<input type="checkbox"/>	生命保険等の請求	各契約会社
<input type="checkbox"/>	預貯金口座等の凍結解除	各金融機関
<input type="checkbox"/>	共済年金の未支給年金・遺族年金の請求	各共済組合
<input type="checkbox"/>	厚生年金の未支給年金・遺族年金の請求	南福岡年金事務所（☎552-6112） 年金ダイヤル（☎0570-05-1165）
<input type="checkbox"/>	農業者年金の死亡届、未支給年金・死亡一時金の請求	 農業者年金基金（☎03-3502-3199） お近くのJA
<input type="checkbox"/>	NHK 受信料の名義変更、解約	NHK 受信契約フリーダイヤル （☎0120-151515）
<input type="checkbox"/>	相続税申告関係、所得税の確定申告	 筑紫税務署（☎923-1400）
<input type="checkbox"/>	不動産取得税、自動車税に関すること	筑紫県税事務所（☎513-5573）
<input type="checkbox"/>	不動産登記・相続関係	 福岡法務局 筑紫支局（☎922-2881）
<input type="checkbox"/>	遺言書の検認、相続放棄申立	福岡家庭裁判所 家事事件受付係 （☎981-9605）
<input type="checkbox"/>	普通自動車または125ccを超えるバイクの名義変更等	 九州運輸局 福岡運輸支局 （☎050-5540-2078）
<input type="checkbox"/>	軽自動車の名義変更、廃車	軽自動車検査協会 福岡主管事務所 （☎050-3816-1750）
<input type="checkbox"/>	県営住宅の退去、または名義人の変更	 福岡県住宅供給公社（☎781-8029）
<input type="checkbox"/>	運転免許証の返納	筑紫野警察署（☎929-0110）
<input type="checkbox"/>	特定医療費（指定難病）受給者証の返納	 筑紫保健福祉環境事務所 健康増進係 （☎513-5583）
<input type="checkbox"/>	パスポートの返納	福岡県パスポートセンター （☎725-9001）